令和５年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」に係る支援企業募集要領

１　趣旨

地方における人口減少が大きな問題となる中、本県経済の活性化を図るため、若者の宮崎県内企業等への就職・定着を促進し、これからの地域や産業の担い手を確保することは重要な課題となっています。

そこで、宮崎県では、県内企業等に就職する若者の奨学金の返還を支援する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」を実施することとし、本事業の趣旨に賛同し、県とともに奨学金返還の支援を行う企業等（以下、「支援企業」という。）を募集します。

２　本事業のイメージ

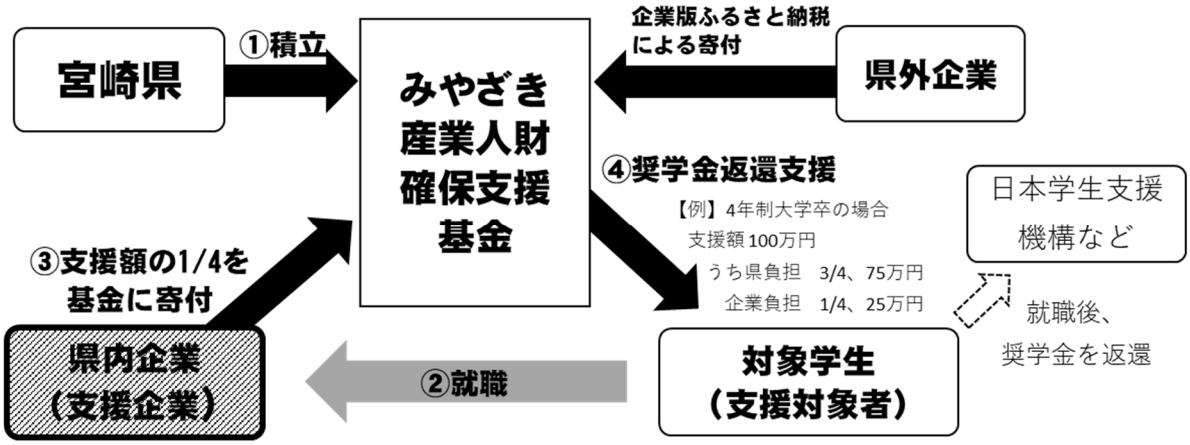

３　支援企業

県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業等のうち、令和６年度（2024 年度）に支援対象者を雇用する予定のあるものとします。

ただし、次に該当する企業は参画できません。

(1) 役員等(個人である場合はその者を､法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。)が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第２条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)であると認められる企業等又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる企業等

(2) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。)を滞納している企業等

(3) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の４及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。)の個人住民税について特別徴収を実施していない企業等又は特別徴収を開始することを誓約しない企業等

(4) 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない企業等

(5) 労働関係法規等の法令に違反している企業等

(6) その他、本事業の信頼を損なうおそれのある企業等

４　支援対象者

本事業の支援の対象となる者（以下「支援対象者」という。）は、支援企業に正規雇用により就職する予定のある大学等（大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第４学年以上で専攻科を含む。)、専修学校専門課程をいう。）の在学生又は既卒者です。

なお、支援対象者は、就職してから５年が経過する日までの就業地域が宮崎県内であるこ

とを要します。

また、本事業の対象となる奨学金は、日本学生支援機構奨学金、宮崎県育英資金及び宮崎県奨学会奨学金です。

５　奨学金返還支援の流れ（詳細は別添を参照）

(1) 支援企業の決定（令和５年２月予定）

本要領に基づき申込みいただいた企業等に対して、県で支援企業の決定を行い、各企業等へ通知し、公表します。通知後は、各企業等の採用活動において、自社のアピール等に活用いただくことができます。

(2) 支援対象者の決定（令和５年 10 月～募集予定、令和６年３月決定予定）

支援企業は、県から配分された推薦可能人数枠内において、内定等を出した令和６年度(2024 年度)採用予定者の中から、支援対象者の推薦を行うことができます。推薦を受けた採用予定者は、県に支援対象者の申込みを行い、県で選考・決定を行い、通知します。

(3) 返還支援金の交付

支援対象者が就職して一定期間（１年間、３年間、５年間）が経過したときに、県から支援対象者に対して、返還支援金を交付します（表１）。

返還支援金の額は、支援対象者が借り入れた奨学金の返還総額のうち元本相当額の２分の１以内とします（表２）。

その際、支援企業は、県が支援対象者に対して交付する返還支援額のうち、４分の１に相当する額を負担していただくこととなります。

（表１）各年度の支援対象人数及び返還支援スケジュール

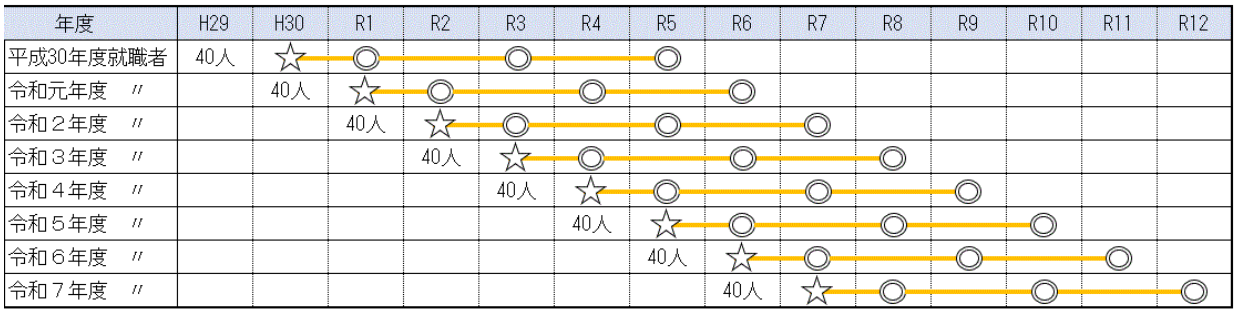

（表２）返還支援限度額及び交付額

	支援限度額（千円）	交付額		
		１年経過時	３年経過時	５年経過時
大学院・６年制大学	1,500	返還総額の２分の１又は支援限度額のいずれか低い方の額に 0.3 を乗じて得た額	返還総額の２分の１又は支援限度額のいずれか低い方の額に 0.3 を乗じて得た額	返還総額の２分の１又は支援限度額のいずれか低い方の額から、１年経過時及び３年経過時に交付した額の合計を控除して得た額
４年制大学	1,000			
短大・高専・専修学校専門課程	500			

（支援の例）４年制大学を卒業した支援対象者に対し１００万円の返還支援を行う場合

１年経過時：　３０万円（うち支援企業負担分 7.5 万円）
３年経過時：　３０万円（うち支援企業負担分 7.5 万円）
５年経過時：　４０万円（うち支援企業負担分１０万円）
合　　計：１００万円（うち支援企業負担分２５万円）

６　参画の要件

本事業に参画するための要件は次のとおりです。

(1) 支援企業は、支援対象者を採用し、一定期間（１年間、３年間、５年間）が経過するときに、支援対象者への支援額の４分の１に相当する額を県にお支払いいただきます。

(2) 支援企業は、本制度の推薦可能人数枠を超えて、支援対象となりえる者を採用することができますが、本制度を適用しない者に対しては、必ず本人の同意を得てください。

(3) 支援企業は、返還支援対象者が就職してから５年が経過する日までの就業地域が宮崎県内となるよう、この事業による支援を受ける期間中の返還支援対象者の人事異動に配慮してください。

(4) 支援企業は、企業説明会やインターンシップ等による積極的な情報発信を行い、支援対象者が大学等在学中に企業研究を行う機会を設けるように努めてください。

(5) 支援企業は、支援対象者が就職後に県に提出する状況報告や、返還支援金交付申請に必要な在職証明書の発行に御協力ください。

(6) 支援企業は、自社のホームページや広報物を活用し、本制度の学生等への周知に努めてください。

７　参画の申込み

(1) 提出書類

本制度の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行う企業等は、下記提出先に次の書類一式を提出してください。

① ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請書（様式１）

② 採用状況等調査票（様式２）

③ 誓約書（添付書類１）

④ 特別徴収実施確認・開始誓約書（添付書類２）

⑤ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを証する書面（添付書類３）

※各県税・総務事務所に交付請求してください。

※新型コロナウイルスによる影響等で納税猶予を受けている場合は、その旨が付記された証明書を提出してください。

⑥ 企業紹介用の写真データ

※昨年度認定した令和４年度支援企業で、昨年度と同じ写真で良い場合は、添付を省略してもかまいません。

(2) 提出方法

以下のいずれかの方法で下記提出先へ提出してください。

ア　郵送の場合

①～⑥の書類を郵送にて提出してください。

ただし、①及び⑥の書類は、紙媒体とは別に、その電子データ（Word ファイル）を電子メール（宛先　sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp）で送信してください。

イ　宮崎県電子申請システムで提出する場合

申込フォーム（https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/iVGVfomU）に必要事項を記入の上、②～⑥の書類を添付して送信してください。（①の書類については、申込フォームに直接内容を入力いただくことができますので、ファイルの添付は不要です。）

また、電子申請システムで申込みいただいた際には、県から受付完了メールが自動で送信されますので、御確認ください。（受付完了メールが届かない場合は、申込ができていない可能性がありますので、下記提出先へ御連絡ください。）

８　注意事項

⑴　推薦可能人数の調整

各年度において、本制度を適用して採用する人数枠の合計が支援対象人数を上回っている場合、本制度を適用可能な人数について調整させていただく場合があります。

⑵　支援企業の認定

申請企業が多数の場合、業種や地域間のバランス等を考慮して支援企業を認定します。

⑶　認定の更新

過去に認定を受けた企業等において、継続して認定を希望する場合は、毎年度申請を行い、認定を受ける必要があります。そのため、令和４年度以前の支援企業についても、引き続き認定を受けたい場合は改めて申請を行う必要があります。

９　参画申込書提出期限

令和５年１月２７日（金）必着

10　問合せ先・提出先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 産業人財担当
〒８８０－８５０１　宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号
電　話：０９８５－２６－７９６７　ＦＡＸ：０９８５－２６－００４７
E-mail：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
ホームページ：「CHOICE!-みやざきではたらく-」 http://choice-miyazaki.com/

（様式１）

ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請書（令和６年度採用分）

令和　　年　　月　　日

宮崎県知事　殿

本社等の所在地
企業の名称
代表者の役職及び氏名

みやざき産業人財確保支援基金事業の趣旨に賛同し、宮崎県とともに奨学金の返還支援を行う企業等として当事業に参画したいので申請します。

本社等の所在地	〒
宮崎県内における主たる事業所等の所在地	〒
業種	※製造業、サービス業などの主な業種を記載してください。
業務概要	※業務内容について、簡潔に記載してください。
採用予定人数枠	※本制度を適用して採用する予定人数を記入してください。 名
企業のアピールポイント（２００字程度）	※支援企業としてホームページ等へ掲載する際に特にアピールしたい点を記載してください。
特記事項	※採用条件、採用予定等について特記事項等があれば記載してください。

（連絡担当窓口等）

担当者氏名：	所属部署名：
電話番号：	ＦＡＸ番号：
Ｅ－ｍａｉｌ：	
企業ｳｪﾌﾞｻｲﾄURL：	

※次の１から５までの書類を必ず添付してください。

１　採用状況等調査票（様式２）
２　誓約書（添付書類１）
３　特別徴収実施確認・開始誓約書（添付書類２）
４　県の納税証明書（個人県民税及び地方消費税を除く。）（添付書類３）
５　奨学金返還支援企業一覧に掲載する企業紹介用の写真等（添付書類４）（令和４年度支援企業以外の企業は必須。）

（様式２）

採用状況等調査票

会社名	

各企業ごとの推薦可能人数を調整する必要が生じた場合の参考とするため、以下の設問に御回答ください。　※着色しているセルの部分に入力してください。

問１　過去３年間の貴社における正規雇用による採用実績について御教示ください。

入社年度	全体採用数	うち最終学歴別						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R3年度入社								
R4年度入社								
R5年度入社(見込)								

（記載上の注意）

・宮崎県内における入社実績（正規雇用）を数字で入力してください。

・入社実績には新卒・既卒・中途採用を含みます。

・令和5年度は申請時点の見込みで構いません。

問２　令和６年度(2024年度）の正規雇用による全体の採用予定について御教示ください。

	全体採用数	うち学歴別採用予定者数						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R6年度採用予定数								

（記載上の注意）

・宮崎県内における全体の採用予定数（正規雇用）を数字で入力してください。（見込みで可）

・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

問３　問2で回答した令和６年度(2024年度）採用予定の職種について御教示ください。（複数回答可）

☐ 総合職　☐ 事務職　☐ 介護職　☐ 薬剤師

☐ 営業職　☐ システムエンジニア職　☐ 保育士・幼稚園教諭　☐ その他

☐ 技術職　☐ 接客職　☐ 歯科衛生士

※その他にチェックした場合は下記に詳細な職種を御記載ください。

問４　令和6年度(2024年度)採用予定者数のうち、奨学金返還支援を適用する内訳について御教示ください。

	採用予定人数枠	うち学歴別採用予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
採用予定枠(R6入社)						

（記載上の注意）

・参画申請書に記載した人数の学歴別内訳を数字で記載してください。

・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

・高卒者は本事業の対象外です。

問５　令和6年度(2024年度)採用予定者数のうち、勤務先ごとの内数を御教示ください。

勤務先市町村名	R6採用者 配置予定人数	うち学歴別配置予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専

（記載上の注意）

・事業所等の所在する県内市町村ごとの配置予定者数を記載してください。

・学歴別の配置予定者数が決まっていない場合は、配置の対象となる学歴に「〇」を入れてください。

・５つ以上の市町村に配置予定の場合は、配置予定数の多い順に５つ記載してください。

問６　※問4及び参画申請書の「採用予定人数枠」に記載した人数が２名以上の場合のみお答えください。
調整によっては、記載いただいた人数から減らして認定をする場合があります。
（例：５名で参画申請しているが、推薦可能人数を２名で認定される場合など）
その場合の貴社の考え方について御教示ください。
（いずれかにチェックを入れてください）

☐ 推薦可能人数が減っても認定を受けたい

☐ 別途全額寄附を行い、推薦可能人数を増やしたい

☐ 申請した人数分の全てが認められない場合は辞退したい

※この調査票は申請書に添付して提出してください。

（様式２）

採用状況等調査票

会社名	

各企業ごとの推薦可能人数を調整する必要が生じた場合の参考とするため、以下の設問に御回答ください。　※着色しているセルの部分に入力してください。

問１　過去３年間の貴社における正規雇用による採用実績について御教示ください。

入社年度	全体採用数	うち最終学歴別						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R3年度入社	5	1	3				1	
R4年度入社	3		1		1		1	
R5年度入社(見込)	5		2		1		2	

（記載上の注意）

・宮崎県内における入社実績（正規雇用）を数字で入力してください。

・入社実績には新卒・既卒・中途採用を含みます。

・令和5年度は申請時点の見込みで構いません。

問２　令和５年度(2023年度）の正規雇用による全体の採用予定について御教示ください。

	全体採用数	うち学歴別採用予定者数						
		大学院	大学	短大	専門	高専	高校	その他
R6年度採用予定数	5		1	1	1		2	

（記載上の注意）

・宮崎県内における全体の採用予定数（正規雇用）を数字で入力してください。（見込みで可）

・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

問３　問2で回答した令和5年度(2023年度)採用予定の職種について御教示ください。（複数回答可）

☑ 総合職　☑ 事務職　☐ 介護職　☐ 薬剤師

☐ 営業職　☐ システムエンジニア職　☐ 保育士・幼稚園教諭　☐ その他

☑ 技術職　☐ 接客職　☐ 歯科衛生士

※その他にチェックした場合は下記に詳細な職種を御記載ください。

問４　令和6年度(2024年度)採用予定者数のうち、奨学金返還支援を適用する内訳について御教示ください。

	採用予定人数枠	うち学歴別採用予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
採用予定枠(R6入社)	3		1	1	1	

（記載上の注意）

・参画申請書に記載した人数の学歴別内訳を数字で記載してください。

・学歴別の採用予定者数が決まっていない場合は、採用の対象となる学歴に「○」を入れてください。

・高卒者は本事業の対象外です。

問５　令和6年度(2024年度)採用予定者数のうち、勤務先ごとの内数を御教示ください。

勤務先市町村名	R6採用者 配置予定人数	うち学歴別配置予定者数				
		大学院	大学	短大	専門	高専
宮崎市	1		1			
都城市	1			1		
高鍋町	1				1	

（記載上の注意）

・事業所等の所在する県内市町村ごとの配置予定者数を記載してください。

・学歴別の配置予定者数が決まっていない場合は、配置の対象となる学歴に「〇」を入れてください。

・５つ以上の市町村に配置予定の場合は、配置予定数の多い順に５つ記載してください。

問６　※問4及び参画申請書の「採用予定人数枠」に記載した人数が２名以上の場合のみお答えください。
調整によっては、記載いただいた人数から減らして認定をする場合があります。
（例：５名で参画申請しているが、推薦可能人数を２名で認定される場合など）
その場合の貴社の考え方について御教示ください。
（いずれかにチェックを入れてください）

☐ 推薦可能人数が減っても認定を受けたい

☐ 別途全額寄附を行い、推薦可能人数を増やしたい

☐ 申請した人数分の全てが認められない場合は辞退したい

※この調査票は申請書に添付して提出してください。

添付書類１

令和　　年　　月　　日

宮崎県知事　殿

住　　所
名　　称
ﾌﾘｶﾞﾅ
氏　　名
生年月日　　年　　月　　日　（性別）
（法人にあっては代表者の役職及び氏名並びに生年月日）

誓　　約　　書

私は、ひなた創生のための奨学金返還支援企業参画申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

□　自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

添付書類２

令和　　年　　月　　日

宮崎県知事　殿

住　　所
氏　　名
（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）

特別徴収実施確認・開始誓約書

チェック欄（いずれかに該当する項目□にチェックを入れてください。）

１　領収証書の写し添付

□　当事業所は、現在　　市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

→　６か月以内の領収証書の写しを添付してください。

６か月以内の領収証書の写しを添付してください。

２　添付する領収証書の写しがない場合等

（１）特別徴収実施確認

□　当事業所は、現在　　市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

→　確認印を受けてください。

上記市町村の特別徴収義務者指定番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　各事業所で事前に記入しておいてください。

（２）特別徴収義務がない

□　当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。

→　確認印を受けてください。

（３）開始誓約

□　当事業所は、令和　　年　　月から、従業員等の個人住民税について特別徴収を開始することを誓約します。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。

→　確認印を受けてください。

市(町・村)確認印

添付書類４

企業紹介用写真等

※写真添付欄（jpg データ推奨）

（注）

１　提出された写真は、令和５年度奨学金返還支援企業を紹介する際に使用します。（使用する写真は原則１枚です。）

２　この添付書類は、紙媒体とともに、Word ファイルを電子メールで提出してください。

３　令和４年度支援企業にあっては、令和４年度パンフレットで使用した写真をそのまま令和５年度パンフレットでも使用することを希望する場合は、この書類の提出は不要です。

令和５年度「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」
奨学金返還支援の流れ（令和６年度採用分）

宮崎県総合政策部産業政策課

時期 ＼ 機関等		学生（内定者等）	支援企業	県（産業政策課）	備考
R4年10月 ～R5年1月 （就職前々年度）				支援企業 募集	認定の継続を希望する希望も、毎年度申請をする必要があります。
			申請書等の提出	申込期限 R5年1月27日 （必着）	
			決定通知	支援企業決定	
R5年度 （就職前年度）	10月～ 翌年1月			支援対象者 募集	
		推薦依頼	情報提供		
		推薦書の発行	推薦者決定		申請は学生本人が県に対して行います。 支援企業は学生に対し推薦書を発行します。
		申請書等の提出		申込期限 令和6年1月末	
	3月上旬			書類選考	選考は学業成績等により行います。
	3月中旬 ～下旬	決定通知		支援対象者 決定	推薦書を出していただいた支援企業にも選考結果を通知します。
				情報提供	
R6年度 （就職年度）	4月～	就職	異動があった場合、随時連絡 （住所氏名変更、認定辞退、離職など）		支援対象者が退職する場合は、早めに県に連絡してください。
	2月～ 3月			1／4寄附 の依頼	納期限は3月末（予定）です。
			1／4寄附		
	3月中旬	交付申請書の提出依頼			交付申請手続については変更となる可能性があります。
R7年度 （就職1年経過後）	4月	勤務証明書の発行			
		交付申請書・請求書等の提出		交付決定・額の 確定	
	5月以降	支援金交付			